監督命令

平成２２年（再）第２号
横浜市南区六ツ川２丁目２番地１　サウス・スクエア100横浜・弘明寺703
再生債務者　穂積　　聡
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　横浜市神奈川区鶴屋町３―30―１農機会館ビル２Ｆ　ブリーズ横浜法律事務所
弁護士　青山　正規
平成22年７月20日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（再）第１号
長崎県諫早市小長井町井崎2324番地15
再生債務者　マルゼン管理開発株式会社
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　長崎県大村市東三城町12番地４
弁護士法人大村綜合法律事務所　弁護士　髙尾　徹
平成22年７月16日　長崎地方裁判所大村支部

平成２２年（再）第２号
長崎県諫早市小長井町井崎967番地４
再生債務者　川本　善英
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　長崎県大村市東三城町12番地４
弁護士法人大村綜合法律事務所　弁護士　髙尾　徹
平成22年７月16日　長崎地方裁判所大村支部

監督命令変更

平成２１年（再）第３号
岐阜県羽島郡岐南町下印食２丁目92番地１
再生債務者　株式会社発汗房
主文　平成21年２月19日付け監督命令のうち監督委員の同意を得るべき事項（常務に当たるものを除く。）を次のとおり変更する。
１　重要な財産の処分及び譲受け
２　多額の借財
３　別除権の目的である財産の受け戻し
平成22年７月16日　　岐阜地方裁判所

再生手続開始

平成２２年（再）第１号
鳥取県倉吉市中河原555番地
再生債務者　中井酒造株式会社
１　決定年月日時　平成22年７月20日午前10時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年８月17日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成22年９月14日から平成22年９月21日まで
鳥取地方裁判所民事部

再生債権の特別調査期間

平成２１年（再）第２号
長野県松本市大字笹賀3039番地
再生債務者　株式会社泉精器製作所
特別調査期間　平成22年８月９日から平成22年８月10日まで
平成22年７月21日　　長野地方裁判所民事部

再生手続による債権者集会招集

平成２２年（再）第１号
福岡市博多区那珂３丁目18番26号
再生債務者　グローバルスポーツ株式会社
１　期日　平成22年９月６日午後３時30分
２　会議の目的　再生計画案の審理及び決議
平成22年７月16日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（再）第２号
長崎市元船町10番１号
再生債務者　有限会社グローバルスポーツ長崎
１　期日　平成22年９月６日午後４時
２　会議の目的　再生計画案の審理及び決議
平成22年７月16日
福岡地方裁判所第４民事部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２１年（再）第２号
長野県松本市大字笹賀3039番地
再生債務者　株式会社泉精器製作所
１　決議に付する計画案　平成22年７月15日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成22年８月19日午前11時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成22年８月13日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成22年８月６日
平成22年７月21日　　長野地方裁判所民事部

平成２１年（再）第１号
静岡市葵区流通センター16番
再生債務者　株式会社小池弥太郎商店
１　決議に付する計画案　平成22年１月29日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成22年９月１日午前10時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成22年８月23日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成22年８月25日
平成22年７月20日
静岡地方裁判所民事第２部

平成２１年（再）第１号
鳥取県倉吉市上井783番地の24
再生債務者　岸田　寛昭
１　決議に付する計画案　平成22年６月29日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成22年10月７日午後２時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成22年９月17日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成22年９月17日
６　議決権者確定の基準日　平成22年８月23日
平成22年７月20日　　鳥取地方裁判所民事部

平成２１年（再）第２号
鳥取県倉吉市上井584番地
再生債務者　天野　武司
１　決議に付する計画案　平成22年６月29日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成22年10月７日午後３時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成22年９月17日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成22年９月17日
６　議決権者確定の基準日　平成22年８月23日
平成22年７月20日　　鳥取地方裁判所民事部

平成２１年（再）第３号
鳥取県倉吉市東巌城町158　コーポ東巌城202号
再生債務者　鵜沼　大雄
１　決議に付する計画案　平成22年６月29日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成22年10月７日午後３時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成22年９月17日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成22年９月17日
６　議決権者確定の基準日　平成22年８月23日
平成22年７月20日　　鳥取地方裁判所民事部

平成２１年（再）第４号
鳥取県倉吉市幸町602番地の１
再生債務者　山口　　宣
１　決議に付する計画案　平成22年６月28日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成22年10月７日午後４時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成22年９月17日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成22年９月17日
６　議決権者確定の基準日　平成22年８月23日
平成22年７月20日　　鳥取地方裁判所民事部

再生計画認可

平成２１年（再）第３号
山口県下松市大字下谷269番地の１
再生債務者　白須那高原開発株式会社
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成22年７月21日
大阪地方裁判所第６民事部